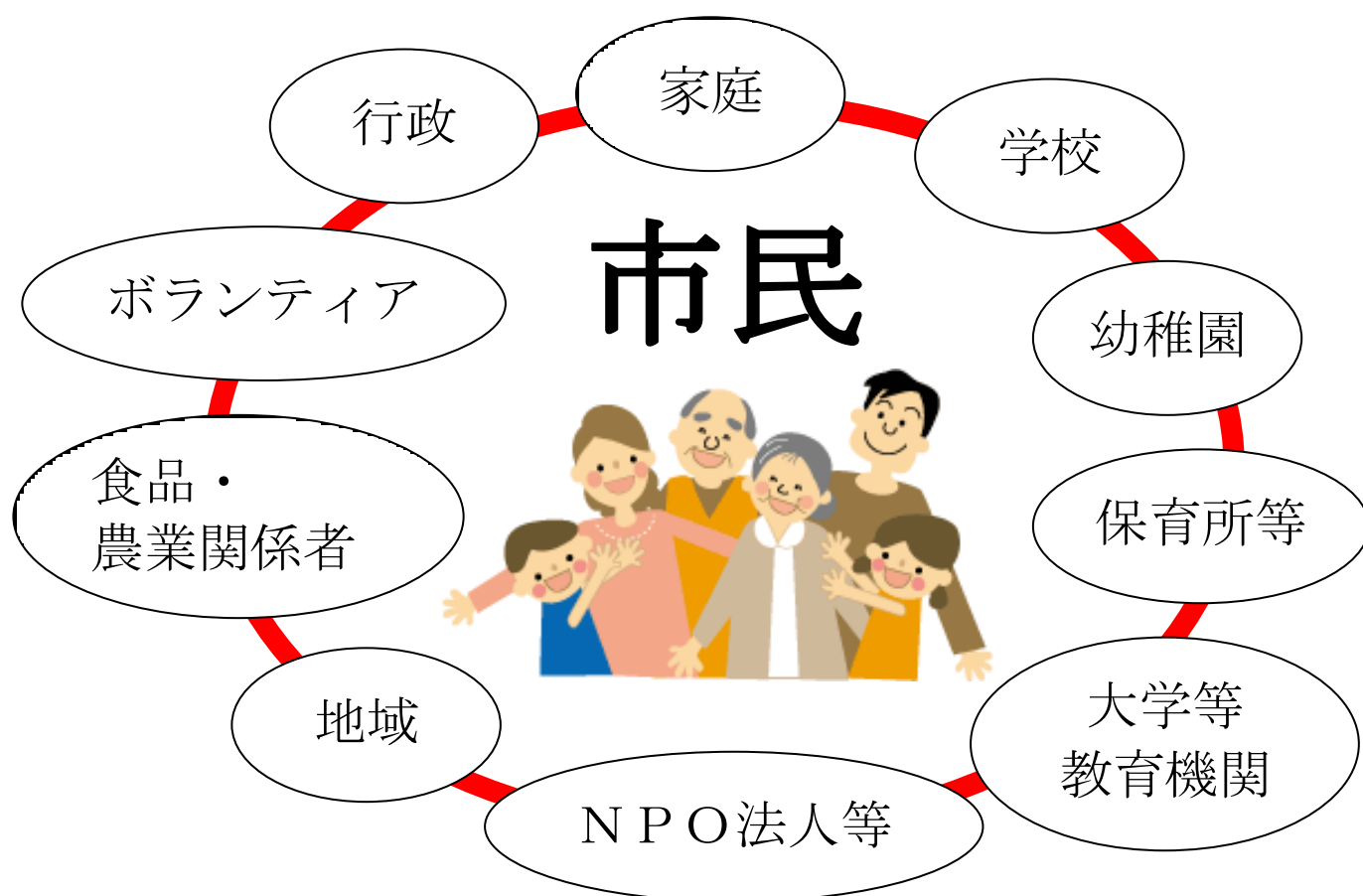


第6章 計画の推進にむけて

1 推進体制

本市では、家庭、学校、保育所等と連携し、様々な施策を展開することにより、市民の食育活動を推進します。

また、有識者、食育に関わる様々な分野で活動する団体の代表者で組織する「稲城市栄養連絡会」では、地域の中で連携した食育の取り組みを進めていくため、関係団体とのネットワークをより拡大し、情報の共有化を図ります。



2 計画の進行管理と評価

計画の推進にあたっては、進捗状況を確認し、取り組み内容を修正するなど、柔軟な対応が必要です。進行管理や推進方法の検討は、庁内関係部局からなる「食育推進計画庁内連絡会」において実施し、総合的かつ継続的に行うため、関連する事業の進捗状況を年度毎に確認していきます。

さらに、「栄養連絡会」においても、計画の検証を行い改善していきます。